

## 清掃業務基準表

### 1 業務内容

業務は、毎日清掃業務、定期清掃業務とし、場所、頻度については、次のとおりとする。

#### (1) 毎日清掃業務

床・畳の除塵、吸塵等の清掃を主とし、適宜、壁面、ドア、窓枠、手すり、便洗面器、備品等の清掃及びゴミ箱等の清掃処理を行う。

#### (2) 定期清掃業務

床洗いワックス仕上げ、カーペットクリーニング及び窓ガラス拭きを行う。

### 2 業務要領

#### (1) 毎日清掃業務

ア 塩ビ床、ピータイル、木床については、特殊モップ又はよく絞ったモップ等で除塵を行う。

イ 畳、絨毯部分については、電気掃除機により吸塵を行う。又、シミが生じている場合は、即時洗剤等により取り除く。

ウ タイルについては、その性状・場所に応じてモップ又は掃除機による除塵、吸塵を行う。

エ 壁面、ドア、窓枠、手すり、備品等については拭き掃除を行い、汚れの状況により洗剤等を使用する。

オ 便洗面器については、専用の掃除具を用いて行い、汚れの甚だしい部分については、洗面等を用いて除去する。又、ツマリ等が生じた場合は即時除去を行う。

カ 便洗面所の衛生消耗品（トイレトペーパー、石鹼水等）の補充を行う。

#### (2) 定期清掃業務

ア 床ワックス掛けは、床の除塵・洗浄を行い、乾燥後に樹脂ワックスをむらなく塗布する。

イ カーペットクリーニングは、最も適切なクリーニング方法を選択し、専用のクリーニング機械・洗剤を使用して行う。又、汚れの甚だしい箇所やシミのついた箇所は、適応した洗浄剤を用いて除去する。

ウ 窓ガラス拭きは、水拭きで汚れを取り除く。汚れの甚だしいところは、ガラス用洗剤を塗布して行う。

| 区域         | 面積<br>(㎡) | 材質                          | 床除塵<br>回数 | 床洗い<br>ワックス<br>回数 |
|------------|-----------|-----------------------------|-----------|-------------------|
| 玄関・<br>ホール | 26.581    | モルタル・タイル貼り (玄関)<br>塩ビ (ホール) | 毎日        |                   |
| 事務室        | 12.485    | 複合フローリング                    | 毎日        | 年1回               |
| 遊戯室        | 89.690    | 複合フローリング                    | 毎日        | 年1回               |
| 収納 (遊戯室内)  | 6.975     | 複合フローリング                    | 毎日        | 年1回               |
| ランドセル置場    | 8.281     | 複合フローリング                    | 毎日        | 年1回               |
| 図書室        | 42.998    | タイルカーペット                    | 毎日        |                   |
| 収納 (図書室内)  | 2.389     | タイルカーペット                    | 毎日        | 年1回               |
| 多目的トイレ     | 3.105     | 塩ビ                          | 毎日        |                   |
| 男子トイレ      | 3.644     | 塩ビ                          | 毎日        |                   |
| 女子トイレ      | 3.105     | 塩ビ                          | 毎日        |                   |
| ポーチ        | 6.698     | モルタル・タイル貼り                  | 毎日        |                   |